

外国人技能実習のご案内 技能実習生受入れの流れ

倉敷グローバル
事業協同組合

特定監理団体
許可番号
許2009000257号

技能実習生受入れをして国際協力してみませんか。
技能実習生受入れをご検討の場合は協同組合パートナーにご相談ください。

第1ステップ

倉敷グローバル事業協同組合に加入

当組合に加入していただきます。



第2ステップ

入国までの流れ



1. 受入れの申込

技能実習生受入れの相談をして、申し込みを行う。



2. 候補者選考

送出機関が推薦する技能実習生候補者から書類選考して実習生候補者の絞り込みを行う。



3. 現地面接

企業担当者様と当組合が現地入りの上、面接試験を実施、人間性や技能レベルを確認して採用者を最終決定する。



4. 技能実習計画の認定

企業担当者様と当組合が技能実習計画を作成し、外国人技能実習機構から認定を受ける。



5. 在留資格の入管申請

当組合が入国管理局に「在留資格認定証明書」交付申請を行う。



6. 認定証明書交付

入国管理局から交付された「認定証明書」を送出機関に送り、送出機関に送付する。



7. 査証申請(ビザ取得)

技能実習生が「認定証明書」を在外公館(日本大使館等)に提出して査証の交付を受ける。



8. 入国

技能実習生が日本に入国する。

目安

スタート

0.5ヶ月

1ヶ月

3ヶ月

4ヶ月

5ヶ月

5.5ヶ月

6ヶ月

第3ステップ

入国後の流れ



1. 入国後講習(1ヶ月)

日本語を中心とした講習を1ヶ月にわたり当組合で実施し、実習生が日本の生活に馴染むよう教育する。



2. 貴社で実習開始

いよいよ貴社において実習が始まります。

上記の流れで、
概ね**7ヶ月**で実習が開始します

(標準ケースでの目安です)



費用はいくら？

- 毎月かかる費用(1人当たり)

組合監理費	25,000円
送出機関の費用	5,000円
実習生への給料	約 180,000円
社会保険料等	約 25,000円

(残業ない場合)
- 初期費用(1人当たり)
講習費、渡航費、手続き費用など
約 350,000円
- その他・随時費用(1人当たり)
在留更新、検定受験、帰国費など
約 200,000円

3年間総費用 約 800万円
1月当り平均 約 222,000円

注) 受入れする人数によっても変わってきます。
詳細はお問合せください。